

「大学生期における消費者教育推進事業」

産学協働人材育成機構AICEを活用した大学生による消費者教育推進の取組～自立化に向けたリーダー会の活動づくりをめざして～



SDGsに向かう
資格と活動！

消費者教育
学生リーダーとして
普及啓発ボランティア
活動を。

消費者教育学生
リーダー会活動では
企業や学生との
交流会も。

大阪府
消費生活センターの
消費者教育学生リーダー
として認定。

「消費者教育
リーダー養成講座」
で知識・スキルを
ゲット！

企業の
消費者教育活動を知り
企業理解を深める
チャンス！



消費者教育推進大使
大阪府広報担当副知事
もずやん

大阪府消費者教育学生リーダー

第2弾 大学生 大募集

対象 大阪府内に
在学又は在住の大学生

STEP 1
消費者教育
リーダー養成
講座を受講

STEP 2
消費者教育
学生リーダー会
でボランティア活動
& 交流会

STEP 3
大阪府消費者教育
学生リーダー
に認定

募集定員・応募締切

定員30名（先着順） 応募締切 平成30年11月8日（木）

応募される方はこちら

以下の項目をメールに記載し下記メールアドレスまで応募してください。（TEL、FAXも可）
氏名、所属大学、学年、連絡先（E-MAIL・携帯番号）

ご興味がある方は
お気軽にご連絡ください

産学協働人材育成機構AICE事務局
堺市北区長曾根町130-42 さかい新事業創造センター100号
有限会社ダブル・ワークス内 TEL 072-240-7071 FAX 072-240-7081
E-MAIL consumer@aice-p.com ※障がい等により配慮を希望される方は事前にご相談ください。

あなたも消費者教育学生リーダーになって活躍してみませんか

大阪府では、消費者として自立した判断能力を持ち、社会に出た時には消費者市民社会の実現に向け積極的に活動を行うことができる力を持つ大学生を育成するため本事業を行っています。

「消費者市民社会」とは、一人ひとりが自らの消費行動が生産に関わる人々や地球環境に影響を与えるということを考えて生活し、未来の子どもたちや社会のために公正でよりよい発展をもたらすよう、積極的に参画する社会のことです。あなたも消費者教育学生リーダーとなって、大阪のそして地球の未来づくりに力を発揮してみませんか。

STEP 1

消費者教育リーダー養成講座 第2弾

基礎講座・応用講座・実践講座 I・II

開講日：11月11日（日）、11月18日（日）

会場：さかい新事業創造センター1階 多目的会議室

◆基礎講座 11月11日（日）10：00～12：40

- 開講式
- 消費者教育の基礎的な知識を学び、自分の問題として整理・理解できるようにします

◆応用講座 11月11日（日）13：40～16：30

- 企業や地域での消費者教育活動を学ぶことで、多様な企業や社会の理解を深めます
- 共感を得るための表現について学びます

◆実践講座 I 11月18日（日）10：00～12：30

- 教材づくりを通して消費者教育を実践するために必要な知識・スキルを学びます
- 消費者教育に関する「企業×学生交流会」の企画を考えます

◆実践講座 II 11月18日（日）13：30～15：30

- 振り返り。消費者教育学生リーダーになるために何をしたいかを考えます
- 修了式



【地下鉄御堂筋線】

地下鉄御堂筋線「なかもず駅」2番出口を出て直進。ひとつめの信号を左折して正面に見えるブルーグレーの建物。

【南海高野線】

南海高野線「中百舌鳥駅」北出口を出て駅前ロータリーを左へ。三菱東京UFJ銀行(ATM)の前を通り、北に向かってひとつめの信号の奥に見えるブルーグレーの建物。

〒591-8025 大阪府堺市北区長曾根町130番地42
さかい新事業創造センター「S-Cube」
<http://www.s-cube.biz/s-cube/access.html>

STEP 2

大阪府消費者教育学生リーダー会活動

http://www.aice-p.com/consumer/student_leader/

○ボランティア活動

イベントでの消費者教育、大学生向け啓発教材づくり、大学生向け消費者教育、等でボランティア活動を行います。

○交流会

大学生と消費者教育を行っている企業等との交流会を実施します。「企業×学生交流会」を企画・主催。

第1回 10月27日(土) 第2回 11月25日(日) 第3回 1月20日(日)

あべのハルカス23階あべのハルカス大学セミナールーム



STEP 3

大阪府消費者教育学生リーダー認定 (大阪府消費生活センター認定)

○認定要件

- ①消費者教育リーダー養成講座の全課程を修了
- ②消費者教育ボランティア活動に1回以上参加
- ③大阪府消費者教育学生リーダー会に登録